

沖縄弁護士会

旧統一教会に対する 債権申出のための110番

令和8年8月28日(金)
午前10時～午後4時 開催



0570-200-828

一日で集中的に相談を受け付ける特別相談窓口です。



一人で
悩まず相談



ご家族や関係者の
相談も受付



電話したからと言って
手続きをしなければ
ならないわけではない



お住まいの地域
を問わず
相談できます



ご相談内容に応じて、
あり得る法的支援に
ついてご案内します

債権申出の期限は令和9年5月20日です